

町有地契約駐車場（いにしえ街道姥神町）について

町では、所有する町有地の有効活用と近隣住民や事業所等の利便性向上のため、駐車場を整備いたしました。

借り受けを希望される方は、次の貸付条件を了承の上、ご応募ください。

《貸付条件等》

場所 江差町字姥神町（右図、江差郵便局向かい）

台数 11台 1区画：長さ5m×幅3m（15㎡）

貸付期間 【令和8年度】 契約日～令和9年3月31日（最長6月、最短1月、更新可能）

【令和9年度以降】 4月1日～3月31日（最長12月、最短1月、更新可能）

貸付料金 【令和8年度】 1区画1か月3,841円

【令和9年度以降】 1区画1か月4,000円程度・1年36,000円程度

注1 貸付料金は、毎年度、地価等により見直しますので変更となる場合がございます。また月極と年間契約、一般貸付と営利貸付では、金額が異なります。

注2 貸付料金には、除草・除雪等の維持管理経費を含みます。除草と除雪の実施箇所や頻度は、別に定める基準によります。



《応募資格等》

①個人・法人・団体を問いませんが、応募多数の場合は、町内在住者（法人・団体）を優先します。

②1世帯につき1区画、および1法人（支店・営業所等を含む）につき1区画までとします。

③先着順に希望する区画を割りあてます。希望区画が競合した場合は、抽選により決定します。

ただし、近隣住民や事業所等に広くご利用いただけるよう、次のような重複応募は無効といたします。

- ・ 同一世帯に属する2名以上がそれぞれで応募すること。
- ・ 同一の法人・団体等において、代表者名、役員名、または従業員名、構成員名によって複数の応募をすること。

《応募方法等》

応募期間 令和8年9月15日（火）まで

申請受付 普通財産貸付申請書を役場財政課へ持参または郵送してください（普通財産貸付申請書は、役場財政課窓口と町ホームページより入手できます）。

《使用開始までのスケジュール》

・ 9/15 申請締切 ⇒ 9/16～9/18 審査（抽選）・決定・通知 ⇒ 9/19～9/30 契約
⇒ 10/1～使用開始

○応募先 江差町役場 財政課住宅管財係

○電話 （0139）52－6715

○その他 希望区画や条件確認等がございますので、予め電話連絡のうえ役場へご来庁ください。

来庁時間 8：45～12：00

12：45～17：15 土日祝祭日を除く